教 育 委 員 会 会 議 録

開催日　　令和７年８月１９日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会
合同定例会会議録

１．日　　時　　令和７年８月１９日（火）　午後４時３０分開会

２．場　　所　　南あわじ市役所　第２別館　第５会議室

３．会議次第

開　　会　　午後４時３０分

開議宣告

会議録署名委員の指名　　近藤委員（南あわじ市）　橋本委員（学校組合）

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉　　会　　午後５時２７分

４．会議の出席者

≪南あわじ市≫

（教 育 長）　新 宅 忠 敏

（教育委員）　青 木　　京 、近 藤 宰 常 、清 水 真 澄 、山 本 真 也

≪学校組合≫

（教 育 長）　新 宅 忠 敏

（教育委員）　狩 野 時 夫 、青 木　　京 、山 本 真 也 、橋 本 直 之

５．説明のため出席した者の職氏名

教育次長　坂 東　　聡 、教育次長補兼教育総務課長　田 村 智 巨 、

学校教育課長　居 神 さゆり 、社会教育課長　眞 野 匡 史 、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長　阿萬野 真 司 、

スポーツ青少年課長　柏 木 映理子 、学校給食センター所長　船 本 武 身 、

教育総務課係長　佐々木 友 美 、 教育総務課主査　興 津 里 香

６．会議に付した事件及びその結果

≪共　　通≫

南あわじ市議案第１９号　令和７年度（令和６年度対象）南あわじ市の教育　点検・
学校組合議案第６号　　評価について

原案修正可決

≪南あわじ市≫

議案第２０号　議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
　　原案可決
議案第２１号　寄附物件の受納について
　　原案可決

１．開　　会　　午後４時３０分

【新宅教育長】　　定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

２．会議録署名委員の指名

【新宅教育長】　　まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第１５条第２項の規定により、１名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、橋本委員にお願いいたします。

３．前回会議録の承認

【新宅教育長】　　次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【青木委員】　　（　発言について修正の申し出あり　）

【新宅教育長】　　ほかにございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部を修正した上で原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

４．教育長報告

【新宅教育長】　　次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は、ＮＩＥ全国大会神戸大会についての報告をさせていただきます。

本大会は、去る８月１日、甲南大学で開催されました。スローガンは、「時代を読み解き、命を守るＮＩＥ」です。ＮＩＥ（Newspapers in Education）は、「教育に新聞を」ということで、以前から様々な場面で新聞が活用されていますが、近年はそれがさらに活発になされております。この度の大会では、県内２６校の小学校、中学校、高校の実践発表がございましたが、沼島小中学校につきましても、「小中一貫として取り組む　地域を発信する NIE 教育　～『国生みの島』から～」と題して、採用３年目の初任の先生が代表で発表され、沼島小中学校の先生ひとりずつ司会をされました。私からは、指導助言という形で発言させていただきました。

お手元の「学習指導要領における資質・能力の柱とＮＩＥ」という資料をご覧ください。ＮＩＥの４分野として、新聞活用学習、新聞制作学習、新聞機能学習、新聞閲読習慣が挙げられており、この４分野を、３つの育てる力「涵養、習得、育成」の中にうまくちりばめていろいろな力をつけていこうという図になっています。

「ＮＩＥ研究・実践のカタチ」は、「方向性」と「４分野」と「学習活動」が関連し合っている図となっています。

沼島小中学校の発表は、ふるさと教育を目的としてＮＩＥを活用し、地域も巻き込んで組織化された非常に良い発表だったという講評をいただきました。ふるさと教育につきましては、総合的な学習の時間の中で、沼島を知る活動を行っており、中学校１年生は歴史学習、２年生は自然体験、３年生は伝統芸能の継承という形で、学年に応じた体系的な学びを構築しています。そして、ＮＩＥ活動の積極的な導入によって、生徒の読解力、表現力、思考力などが着実に育まれています。さらに、複数の新聞社の新聞を日常的に学校に置いており、生徒が新聞を身近に感じて、自ら学びにつなげていくという環境が整っています。その結果として、記事の読み比べに挑戦する生徒が出てくるなど、批判的思考力の育成につながっており、今後さらなる発展が期待できるのではないかという報告がされました。また、学校から沼島新聞を発信しておりますが、今後はもっと発信強化に努めていくために、沼島総合センター、郵便局、汽船場への設置や、オンラインでの配信をしていくという計画もしております。生徒たちの学びの成果が地域住民、そして観光客に届いて、沼島の魅力を発信するすばらしい取り組みになっているということで、生徒の達成感を高めるだけでなく、地域の活性化にも大きく貢献しているというところが非常に評価されたのではないかと感じているところです。

今後、この沼島新聞を目にされる機会もあるかと思いますので、よろしくお願いしいたします。

【新宅教育長】　　以上で報告を終わります。この件につきまして、何かございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

５．議　事

【新宅教育長】　　次に「議事」に移ります。

「議事」につきましては共通議案１件、南あわじ市議案２件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第１９号
○南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第６号
「令和７年度（令和６年度対象）南あわじ市の教育　点検・評価について」

【新宅教育長】　　南あわじ市教育委員会議案第１９号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第６号「令和７年度（令和６年度対象）南あわじ市の教育　点検・評価について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【坂東次長】　　ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第１９号、南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第６号について、提案理由をご説明いたします。

この点検・評価につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２６条の規定により、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

令和６年度は、「第３期南あわじ市教育振興基本計画」に基づいて教育方針を定め、その中に掲げられている３つの基本方針、１５の基本的方向、３３の重点目標に向かって推進していく８３の事務事業について、自己点検及び評価を行い評価シートにまとめました。

去る７月３０日に南あわじ市教育に関する事務の点検及び評価委員会を開催し、３名の評価委員の方々にご意見をいただき、報告書としてまとめました。

委員からは、各取組に対する具体的なご意見をいただいたほか、学校の働き方改革だけでなく教育委員会の事務局も働き方改革が必要ではないかという意見、第３期計

画の課題を踏まえ、第４期では学校での授業展開の中でいかに子どもたちの心を育てていくかという視点を持って取り組んでほしいという意見などがありました。

なお、今回、教育委員会で承認いただきましたら、南あわじ市議会及び小中学校組合議会に報告書を提出するとともに、市内小中学校、幼稚園、こども園への配付及び市のホームページでの公表を予定しております。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

【新宅教育長】　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

【青木委員】　評価委員の意見の部分に大事なことが凝縮されて書かれていると思いました。

また、「はじめに」のところですが、令和７年８月発行の報告書ということなので、一部、現在形で書かれていますが、過去形で書かないといけないのかなと感じました。あくまでも、第３期計画の時にこうであったという形で、過去形に書いておくほうがいいのではないでしょうか。

【坂東次長】　再度確認し、修正するべきところは修正したいと思います。

【狩野委員】　私も、評価委員の意見の部分がよくまとめられていると思いました。特に、「コロナ禍前と現在とで教職員同士の横の関係性が弱くなっていると感じる」という部分については私も全く同感です。コロナ禍以降、横のつながりが非常に薄く、弱くなってきているのではないかと感じています。学校だけでなく、保護者も地域も社会も、すべてにおいて、横の関係性が弱くなってきて、自分ファーストの人たちがとても増えてきているのではないかという感想を持っています。コロナ禍前になにもかもを戻すということは不可能だとは思いますが、せめて学校は１つの目標に向かって、チームとして頑張ってほしいと思いました。

また、「心を育てていく視点」についても書かれていますが、とても大切なことだと思います。私自身、今まで子どもの自立ということを考えてやってきましたが、社会で生きていく力を身につけることは本当に大事です。でも最近それだけではだめじゃないかとふっと思ったんです。というのは、自分が困ったときに、「助けて」と言えるような助け合う社会。学校だと学級ですね。お互いに助け合ったり、新しい考えを出し合ったりしながら進めていくということが大事だと思ったりします。自分ファーストだけではやっぱりお互いに壊れていってしまうのではないかと。そのような感想を持ちました。評価委員の意見、非常に参考になりました。ありがとうございます。

【新宅教育長】　他に質疑ございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第１９号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第６号「令和７年度（令和６年度対象）南あわじ市の教育　点検・評価について」、先ほど委員からご発言いただいた部分を修正し、それ以外の部分については原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第１９号及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会議案第６号は、一部修正し、それ以外の部分は原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第２０号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【新宅教育長】　　南あわじ市教育委員会議案第２０号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【田村次長補】　　ただいま上程いただきました議案第２０号の提案理由をご説明いたします。

本件につきましては、来る令和７年８月２９日に招集される、第１３４回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案「令和７年度南あわじ市一般会計補正予算（第３号)」が対象となっております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条において、「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されており、このたび、当該案件について市長からの求めに応じ、本日の定例会に提案するものでございます。

それでは令和７年度南あわじ市一般会計補正予算（第３号）につきましてご説明申し上げます。お手元の「議案第２０号」をご覧ください。

このたびの補正予算の内容は、企業版ふるさと納税を活用した小中学校図書購入費の追加のほか、スポーツ振興くじ助成金を活用した西淡社会教育センターテニスコートの照明ＬＥＤ化工事費、及びＢ＆Ｇ財団助成金を活用した南淡Ｂ＆Ｇ海洋センター武道館の空調設備更新工事費の追加となっています。

１０款、教育費、１項、教育総務費、３目、教育振興費において、企業版ふるさと納税による寄附者の意向を踏まえた事業として、市内小中学校の図書購入費の追加２００万円を計上しています。

次に６項、保健体育費、２目、体育施設費では、スポーツ振興くじ助成金を活用した西淡社会教育センターテニスコートの照明ＬＥＤ化工事費、Ｂ＆Ｇ財団助成金を活用した南淡Ｂ＆Ｇ海洋センター武道館の空調設備更新工事費、及びこれらに伴う工事監理業務委託料として合計で７，１２５万円を計上しています。西淡社会教育センターテニスコートについては、オムニコート部分の老朽化した照明柱の更新と、製造中止となっている水銀灯照明器具のＬＥＤへの交換を行います。また南淡Ｂ＆Ｇ海洋センター武道館については、故障や老朽化により性能が低下している空調機について更新を行います。

ただ今ご説明申し上げました内容に伴う歳入の補正については歳入のページに記載しておりますのでご覧おきください。

以上、議案第２０号のご説明とさせていただきます。

【新宅教育長】　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第２０号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第２０号は原案のとおり決定されました。

○南あわじ市教育委員会議案第２１号

「寄附物件の受納について」

【新宅教育長】　　南あわじ市教育委員会議案第２１号「寄附物件の受納について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【眞野課長】　　ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第２１号について、提案理由のご説明を申し上げます。

令和７年７月、横浜市在住の西島美代様より直原玉青画伯絵画作品１点の寄附の申し出がありました。玉青館のさらなるコレクションの充実を図り、調査・研究・展示活用を行うことで地域社会の生涯学習の活性化を図るとともに、市の観光及び文化振興の発展に寄与すべくこれを受納するものです。なお、価格は６０万円相当と評価しており、受納は令和７年８月２０日を予定しております。

以上で議案第２１号の提案理由の説明といたします。

【新宅教育長】　　提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（　「なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第２１号「寄附物件の受納について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（　「異議なし」と呼ぶ者あり　）

【新宅教育長】　　異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第２１号は原案のとおり決定されました。

５．協議及び報告事項

【新宅教育長】　　続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

（１）当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】　　「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧おき願います。

６．その他

【新宅教育長】　次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○スポーツ施設設備について

【清水委員】　　市内では、南あわじ市文化体育館が一番空調設備もしっかり整っている施設です。６月にパラスポーツの車椅子ラグビー大会があり、観覧の方も含めて、多くの車椅子の方が来られたのですが、「エレベーターはないのですか」という問い合わ

せがたくさんありました。文化体育館にはエレベーターがないので、下に車椅子の方の観覧ブースを作っていたのですが、競技によっては、アリーナ下で見られない場合もあります。また、２階に上がれたとしても、車椅子専用の観覧席がありません。車椅子の方だけでなく、足にハンデキャップがある方やベビーカーを押している方々に対する配慮として、今後、エレベーターを取りつけていただくことはできないでしょうか。加えて、外から建物へ入る部分についても、階段が結構多いため、障害をお持ちの方にとっては動線がかなり悪くなっています。せっかくいい施設ですから、もう少し使いやすくなったらと思います。

あと、暑い期間が長くなっています。市内の他のスポーツセンターには空調設備がないため、どうしても空調設備のある文化体育館を使いたいと思ってしまいますが、使用料の減免はあっても空調設備の減免がないため、1時間７，０００円は非常に負担に感じるところです。使用者が経費を負担することはもちろん必要ですが、空調使用に関する減免制度とかがあればと感じているところです。

【柏木課長】　以前より、文化体育館に対する体の不自由な方、車椅子の方へ配慮した施設整備の要望はうかがっております。当初の設計にそもそもエレベーター設置が入っていなかったということもありまして、今後、修繕を進めていくうえで、エレベーターや洋式トイレを含めて設備整備について検討していきたいと考えております。

なお、空調使用に関する減免については現在のところ考えておりませんが、今後、様々なご意見をいただくうえで検討していきたいと思います。

【青木委員】　エレベーター設置の話は、私が教育委員になる以前からされていたのだと思います。確かその時、エレベーターを設置する場所について用意はあるという説明があったように記憶しているのですが。

【清水委員】　私も、過去に聞いた時は、建物の一番奥にエレベーター設置の場所だけはあるけれど、予算が足りなかったためエレベーターの設置を後回しにしたということを聞いたことがあります。

【青木委員】　數田委員がいらっしゃった時から、障害者や高齢者が２階へ上がることができないということを、何度もおっしゃられていたと思います。ですから、これはもう先送りすることではないのだろうと思っています。これについては意を決して進めていただければうれしく思います。

【柏木課長】　過去のことについて認識不足で申し訳ありません。現状も含めて検討してまいりたいと思います。

【田村次長補】　　エレベーター設置はかなりの費用負担となりますし、本当に設置できるのか、建物の外側に取り付ける場合は、その動線をどう考えるのかといったことなど、様々な課題がありますので、費用を確保していくためにも、優先順位を決めて対応していかなければなりません。ですから、エレベーター設置という手段のほかに、何かいい方法はないかということも含めて、複合的に検討していきたいと考えております。

減免については、柏木課長がお答えしたとおりですが、今後、部活動の地域展開を進めていく中で、市内全体として施設の活用をどのようにしていくのか、検討の余地はあると思いますので、いただいたご意見も含めて検討していきたいと思います。

○淡路地区教育委員等研修会兼淡路地区学校経営研究協議会について

【狩野委員】　　先日、教育委員と小中学校管理職との研修会がありました。この研修会について、意見を言わせていただきます。毎回、すばらしい講師を招聘いただき、講演を聞かせていただいています。ここ数年、五色文化ホールで開催されており、教育委員も参加しておりますが、講演を聞いたらそれで終わり。さーっと帰るという研修会になってしまっています。コロナ禍前は、フラットな会場で、小中学校の管理職との交流やグループ討議などの時間があったように記憶しています。コロナ禍でやむを得ずやり方を変えた経緯があるのはよく分かるのですが、今は一応コロナも落ち着いた段階ですので、また教育委員と現職の管理職との交流やグループ討議などができればと思います。せめて、お互いに顔を合わせる時間があればと思っています。今の研修会は、教育委員が前に座り、後ろを振り向くこともできずどんな方が出席しているのかもわからないままに講演が終わって帰るというスタイルになっていますので。教育事務所の職員の方々は準備等が大変だとは思いますが、教育委員と管理職との交流の場として、この研修会は非常に有効であったと思っていますので、ぜひまたお願いしたいと思っています。

【近藤委員】　　私も疑問に思っていたことがあり、アンケートにも書いたこともありますが、何度アンケートに書いても特にリアクションがないままになっています。

要綱には目的として「研究協議する」ということが謳われていたかと思うのですが、今は単なる講演会になっています。また、今は、教育委員の席が一番前に指定されていますが、コロナ前は、横に教育委員の席が設けられており、管理職の方々の様子を見ることができました。教育委員の紹介の時間もあったかと思います。コロナ禍では距離を取るためにやむなく教育委員の席を前にしたという経緯があるのだとは思うのですが。

この研修会は、淡路教育事務協議会主催ですが、やはり要綱に沿った形で、今後運

営していただけるとありがたいと思っております。

【狩野委員】　私も毎回、アンケートに意見を入れるのですが、特に何もない状態です。

【山本委員】　私も、コロナ前だったと思いますが一宮のふるさとセンターで開催されたのを覚えています。その時は、テーブルもありましたのでメモを取ったりもできましたし、グループ討議のようなものがあって、教育委員になったばかりで何もわからない中ではありましたが、他市の教育委員の方とお話をした記憶があります。

【青木委員】　学びの形を双方向でやっていこうと進めている組織が、完全な一方通行の講演をしているというところは課題かなと思います。

【近藤委員】　要綱にきちんと研究や協議について謳われているので、今のやり方には非常に矛盾を感じています。淡路教育事務所の方には、一度以前の運営についても確認いただいて、要綱にふさわしい研修会を開いていただければと思っています。

【坂東次長】　ご意見につきましては、淡路教育事務所へお伝えさせていただきます。

○旧倭文中学校の活用について

【近藤委員】　昨日の神戸新聞で、旧倭文中学校の活用について、今までは事業者に提案をしてもらって活用方法を決めていくという形だったのを、今後は、皆が楽しく遊べるような場所にしていこうという方向になっているという記事を読みました。

以前、倭文神道に公園ができた時に、孫を連れていくと、そこがとても大人気な場所になっており、いろいろな人が集まって遊んでいたのですが、そういうイメージで、旧倭文中学校も、たくさんの人が集まってくるような場所になることを期待しています。

私は、学校をいろいろ切り売りみたいなことをするより、市民が集える今回の方向性のほうがいいのではと思っています。そこで、現在の進捗状況について、少し説明していただけたらと思います。

【柏木課長】　当初は、教育総務課でプロポーザルを実施し、活用方法を検討していたところですが、現在は、資産活用推進室が活用について検討する部署となっております。先日、資産活用推進室より、子どもの遊び場構想をもとに、実際に事業を進めていく部署として、アフタースクール事業を展開しているスポーツ青少年課と、子育て支援の関係から、子育てゆめるん課が連携しながら進めていってはどうかという話が

あったところです。詳細はまだこれから詰めていくところなので、今後この２課が中心となって進めていくことになろうかと思います。動きがありましたら、またご報告させていただきたいと思います。

【田村次長補】　　少し捕捉しますと、旧倭文中学校は、今までの方向から転換して、市として子どもたちが集まれる遊び場として整備することについて検討しているという状況になっています。さまざまな調査をした上で、実現可能と判断できたなら、実際に進めていくことになるかと思います。

　また、新聞にも出ていたとおり、ワークショップ形式で、市民の方々の意見を聞きながら内容を考えていこうという流れになっており、今、ワークショップの参加者を募集しているところです。その中で、何ができるのかこれから考えていくという段階にあります。

○中学校吹奏楽部の地域展開について

【狩野委員】　　今年は大阪万博で、淡路島内中学校の吹奏楽部が全部集まって演奏をしたと聞いています。そういうときの集まる場所や練習場所として、旧倭文中学校を解放するとか、テニスの活動拠点はどこの中学校にするとか、そんな風にどんどん活用できればいいなと思います。

【青木委員】　　吹奏楽をやりたくても、中学校で部活動がなくなるって言われると、あきらめてしまう小学５，６年生の子どもたちが実際にいます。このままだと、中学校で吹奏楽をする子がいなくなって、結果、高校で吹奏楽部が存続できないという話にも出ているようです。

【坂東次長】　　吹奏楽部については、引き続き学校で活動できることが、防音の面から考えても理想ではないかと思います。令和１０年８月までは部活動として活動し、その後は拠点校で一緒に演奏すると、そういう形になっていくのではないかと思っています。

【清水委員】　　阿万小学校では、昨年度、創立１５０周年記念で、鼓笛隊を復活させて、そこで小学生、中学生、大人も入って演奏しました。実は今年度も、阿万市民交流センターで週２回練習しています。また月１回ほど、楽団の方が教えに来てくださっています。そういう広がりが他の地区でもあればいいなと思います。広田も吹奏楽の活動をされているようですし。阿万地区では、鼓笛隊の活動が地域に受け入れられていますが、音を出すことに反対する方がいる地区もあるようですね。一部の人の反対で

引き下がるのではなく、子どもたち、地域住民、生涯スポーツ、全部「ミナカツ」ですよって、その方に説得じゃなく納得していただくことができたらと思います。市も協力しつつ、地域の子どもたちはじめ、みんなで、その方も一緒に楽しみましょうって言って巻き込めるような地域づくりができたらいいのではないかとは思います。

○市内中学生の大阪万博体験について

【坂東次長】　　まだまだ暑い日が続きますが、来週８月２５日に、市内中学生の希望者で大阪万博に行ってきます。熱中症対策の観点から看護師３名、それぞれバスに乗り込みます。現在まで９５名が参加の予定です。それぞれの学校からも、教育委員会からも職員が添乗して行ってまいりたいと思います。

○秋の体育会について

【坂東次長】　　９月から新学期始まります。秋に体育会を予定しているところにつきましては、９月６日は三原中学校、南淡中学校、９月１３日は沼島小中学校、９月２５日は広田中学校となっております。観覧を予定されている委員の皆様には、子どもたちの頑張る姿を見ていただけたらと思います。

○１１月教育委員会定例会の日程調整について

【田村次長補】　　１１月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、１１月２６日（水）午前１０時から第２別館第５会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

９．閉　　会

【新宅教育長】　以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

　これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午後５時２７分